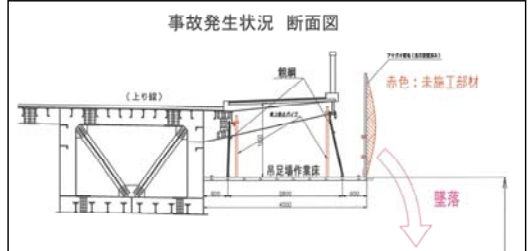


墜落事故が続発!! 全作業員に早急に注意喚起を!

今年2月に墜落による死亡事故が2件連続して発生しましたが、今年度に入り、6月29日に建築工事において高所作業車から墜落した事故を皮切りに、7月には3件の墜落事故が発生しています。昨年同時期(1件)から大幅な増加であり、極めて憂慮すべき状況です。

これ以上の再発を防止するため、以下の事故事例も参考に、各現場において、安全対策の更なる徹底をお願いします。

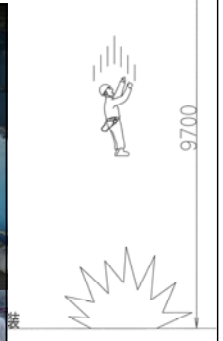


事故① 吊り足場からの墜落

【事故概要】

吊り足場の手摺りの組立作業を作業員5名で実施していた。この内、仮置きしていた手摺り用単管を足場内側から外側へ移動していた作業員が「しゃがんだままの作業なので安全だ」と油断し、途中から親綱にフックを掛けずに作業を行っていたところ、立ち上がった際に立ちくらみが生じて、足場(約10m)から墜落した。

負傷の程度: 44歳 薦 (腰椎から脚にかけて骨折多数、後遺障害の可能性有)



【事故原因】

- 元請から作業標準やKY等で指導されていたにもかかわらず、作業員が組立途中の足場において、安全帯のフックを親綱に掛けずに作業を行っていた。

再発防止対策(案)

- 安全帯の着用とフック掛けの徹底
- ロープ巻取式の安全帯を使用する
- 安全教育と安全巡視の充実等

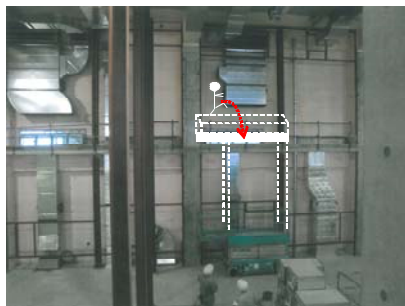
事故② 洗車中脚立から墜落



脚立上で官用車を洗車していたところ、誤って脚立から転落、車両管理員に怪我はなかったが、脚立が車両に接触し、傷を付けた。

〔被害: 官用車損傷〕

事故③ 高所作業車からスラブに墜落



ダクト取り付け作業中、高所作業車に工具を取りに戻る際に、作業員(安全帯・ヘルメット未着用)がスラブに墜落し、頭部を打撲した。

〔作業員負傷: 頭部打撲、外傷〕

事故④ 標識撤去中にハシゴから墜落

照明柱に添架されていた標識看板の撤去のため、梯子に登っていた作業員が約3m下の歩道に臀部から墜落した。

作業員は安全帯を使用していなかったと思われる。(調査中)

〔作業員負傷:

腰部打撲(背骨の圧迫骨折)〕



熱中症が報告されています

梅雨明けから近畿各地では平均・最高気温が上昇し、25日以降は連日猛暑日となる中、今年度初めての熱中症の発症が報告されています。

被災者は、幸い症状が軽く、また速やかに救急車を要請・診察したことから、重傷に至る事無く、点滴治療のみで翌日から作業に復帰しました。

熱中症事例 (7/26 15:00)

橋梁上部工で高力ボルト締付けを行っていた40歳作業員が、体調不良による休息中に熱痙攣を発症、同僚が救急車を要請。

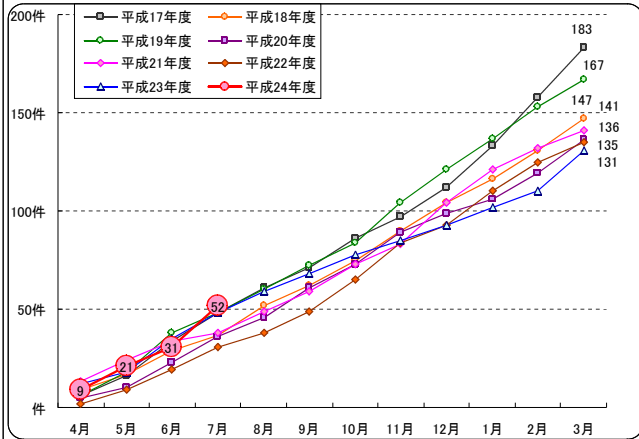
- ・天候: 晴
- ・現地WBGT値 30℃
- ・現地気温/湿度 34℃/55%

熱中症が疑われたら、応急措置後、速やかに医療機関で受診を!

7月26日現在、過去最多の52件の事故が発生！（速報値）

7月26日現在、上半期としては過去最多の発生状況であった平成23年度の7月末の48件（H17・19年度も同数）を上回る52件の事故発生（速報値）が報告されています。

特に7月としては例年の倍近い発生であり、各現場での安全教育の徹底が必要です。



表一-1 年度別事故発生件数（累計）

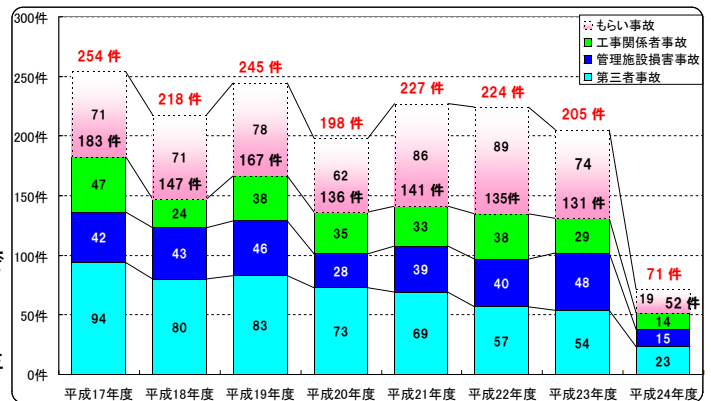
○「工事関係者事故」「第三者損害」において、すでに平成23年度の5割近い発生件数。（表-2）

○特に工事関係者事故においては、重傷者が例年平均15名の約7割に達する人数（速報値）で、**重傷・死亡の比率が非常に高い**。（表-3）

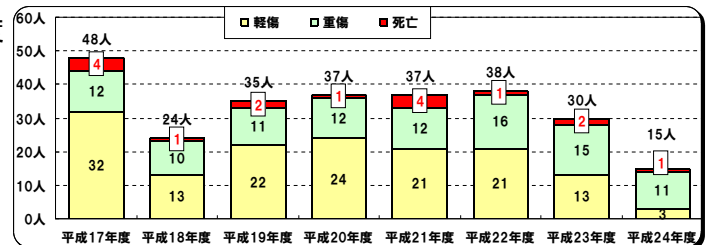
○先月の「あんぜん」で紹介したとおり、既に今年度は、**工事関係者の死亡事故が1件発生**。

○1年間通して事故が多発した平成19年度（167件）の上期に近い発生状況。（表-1）

○7月期としては、平成17年の14件を大きく上回り、**例年平均11件の倍近い21件発生（速報値であり、今後修正有）**。



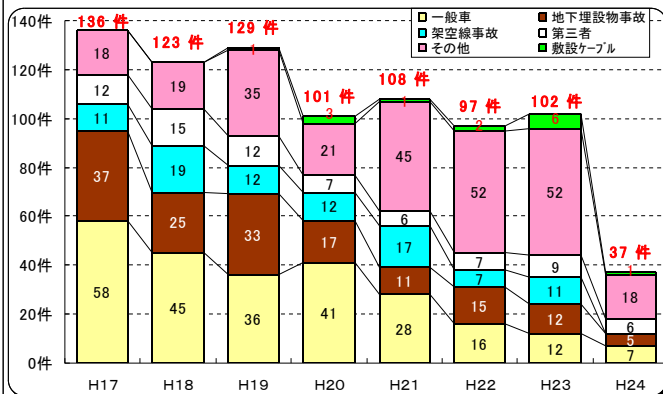
表一-2 分類別事故発生件数



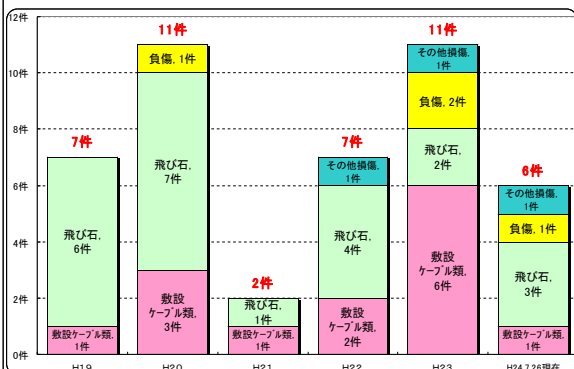
表一-3 年度別負傷・死亡者人数

○公衆災害において、「第三者人身」「地下埋設管損傷」で平成23年度の発生件数の5割を超える発生状況。（表-4）

○特に、**第三者人身事故は、過去最多であった平成18年度の同時期（5件）を既に上回る最多の状況**。



表一-4 公衆災害の内訳



表一-5 草刈り作業における事故内訳

○平成23年度に多発した「草刈り作業における事故」が、7/26 現在で昨年同時期と同じ件数の状況。

○発生内訳では、近年増えている刈り刃等の接触による「負傷」「その他の損傷」が、今年度も発生（表-5）。

○今後、11月までは草刈り事故の多発する時期であり、特に安全対策の充実が必要である。

全ての作業員、元請職員、監督職員が「安全第一」の初心に戻って、事故ゼロを目指そう！